

発熱等の風邪症状がある場合の対応について

登校・出勤せず、保健室（教職員は総務企画課と所属部署）へ電話連絡し自宅療養。

保健室 0584-77-3522（平日 9 時～17 時） gkuhoken@gku.ac.jp

総務企画課 0584-77-3511（平日 9 時～17 時） soumu@gku.ac.jp

※学内で、体調不良となった場合は、保健室へ電話連絡し、指示に従ってください。

自覚症状（微熱や喉の痛み）が出た日を含めて 3 日間は市販薬を服用する等し、自宅療養する。

※なお、自宅療養の 3 日間は公欠扱いとなる。

※一時的な発熱の後、他の症状もない場合は、登校を許可する場合があります。保健室へ相談してください。



3 日間の自宅療養経過後も症状が改善しない場合は、保健室へ連絡し指示を受ける。



登校後、「自宅待機報告書」を保健室へ提出し、欠席した授業の担当教員から公欠の代替措置（レポート等）の指示を受ける。

【参考】

※陽性となった場合・・・保健所に連絡後、保健室（教職員は総務企画課）へ連絡する。

※濃厚接触者となった場合・・・自宅待機のうえ、保健室（教職員は総務企画課）へ連絡する。

西濃保健所相談窓口 0584-73-1111（24 時間対応）

厚生労働省電話相談窓口 0120-565-653（9 時～21 時）